

コロンビア月例報告（8月分）
外政・内政状況

2011年9月
コロンビア日本大使館

I 概要

【外政】

- 7月30～8月2日 サントス大統領によるメキシコ訪問
- 5日 ウルグアイ外相のコロンビア訪問
- 9日～10日 カナダ首相のコロンビア訪問
- 11日～12日 オルギン外相によるドミニカ共和国訪問
- 15日～18日 サントス大統領によるチリ・アルゼンチン訪問
- 25日 ホンジュラス大統領のコロンビア訪問
- 22日～26日 オルギン外相によるペルー及びアルゼンチン訪問

【内政】

- 10日 地方選挙候補者締め切り
- 2, 17, 18日 地方選挙にかかるリスク・マップの発表
- 22日 カリ市長選を巡る汚職事件の発生
- 23日 サントス政権による今後の優先課題の発表
- 25日 ウラバ市における土地収奪事件の告発
- 31日 国防大臣の交代

II 外政

1 サントス大統領によるメキシコ訪問

7月30～8月2日、サントス大統領は、オルギン外相、バルガス内相及びナランホ国家警察庁長官を伴い、メキシコを公式訪問し、カルデロン大統領との間で、犯罪人引渡、自由貿易促進、盗難携帯対策、麻薬犯罪取締協力、国際開発協力で5つの分野で覚書や協定への署名を行った。またサントス大統領は、20人以上のメキシコ人企業家との会合に出席し、今後の貿易投資促進について話し合った。

2 ウルグアイ外相のコロンビア訪問

5日、アルマグロ・ウルグアイ外相がコロンビアを訪問、オルギン外相との間で、UNASUR等を含む地域経済の活性化及びハイチ情勢等について意見交換を行った。

3 カナダ首相のコロンビア訪問

9日～10日、ハーパー・カナダ首相は、バード外相らとともに、コロンビアを訪問、サントス大統領及び閣僚らと意見交換を行った。自由貿易協定の発効による両国の貿易投資促進について確認したほか、カナダ首相より、犠牲者・土地返還法への支持が寄せられた。

4 オルギン外相によるドミニカ共和国訪問

11日～12日、オルギン外相は、ドゥケ商工観光省次官とともに、ドミニカ共和国を公式訪問、フェルナンデス大統領及びトロンコソ外相と、貿易投資促進等につき意見交換を行った。

5 サントス大統領によるチリ・アルゼンチン訪問

15日～18日、サントス大統領はチリを訪問し、ピニエラ・チリ大統領との間で意見交換を行ない、メキシコ及びペルーとともに、今後、「太平洋同盟」として活動して行くことを確認し、ピニエラ大統領は、コロンビアのAPEC加盟への支持を表明した。

アルゼンチンにおいては、中南米諸国が団結することの重要性に言及し、G20 メンバー国であるメキシコとブラジルに対し、連帯を呼びかけた。キルチネル・アルゼンチン大統領との間で、科学的捜査、技術革新、貿易促進等の分野で署名を行った。

6 ロボ・ホンジュラス大統領のコロンビア訪問

25日、ロボ・ホンジュラス大統領は、エルナンデス国会議長、バスコ国防大臣及びアルバレス治安大臣と主にコロンビアを実務訪問し、二国間レベルでの治安協力強化について意見交換を行った。

7 オルギン外相によるペルー及びアルゼンチン訪問

22日～26日、オルギン外相はペルー及びアルゼンチンを訪問した。オルギン外相は、リマにおいて、コロンビアがCAN議長国となることを正式に発表した。また同外相は、ブエノスアイレスにおいて、FEALAC 及び UNASUR 外相会合に出席した。

III 内政

1 地方選挙候補者締め切り

(1) 10日、10月の地方選挙の候補者が締め切りとなり、計101,886名(35,876名の女性及び66,010名の男性)が立候補した。立候補者に女性が占める割合は、35%。

(2) ボゴタ市長選への立候補者は、下記のとおり。

- ・グスタボ・ペトロ (元 PDA)
- ・エンリケ・ペニャロサ (緑の党)
- ・アンタナ・モクス (先住民社会同盟運動 (ASI))
- ・ジーナ・パロディ (無所属)
- ・カルロス・フェルナンド・ガラン (急進改革党)
- ・ダビッド・ルナ候補 (自由党)
- ・アウレリオ・スアレス (PDA)
- ・ハイメ・カストロ (先住民族団体)
- ・ディオニシオ・アラウホ (保守党)
- ・カルロス・ゲバラ (MIRA 運動)
- ・グスタボ・パエス (国民団結党 (PIN))

(3) 現在、民間データ企業の調査では、ペニャロサ候補 (緑の党) が23.64%、ペトロ候補 (進歩党) が21.1%で、人気を二分している。

2 地方選挙にかかるリスク・マップの発表

国民擁護局、選挙監視ミッション (MOE) 及び国防省は、それぞれ、地方選挙にかかるリスク・マップを発表した。国民擁護局によれば、全32県のうち、実に31の県にまたがり、199の市町村が何らかの脅威がある。選挙監視委員会 (MOE) によれば、241の市町村において、汚職や暴力のリスクが高い。調査方法等が異なるため、単純なデータ比較は困難であるが、いずれも、アトランティコ県、カウカ県、ナリーニョ県及びチョコ県において、脆弱性が確認されている。なお、国防省によるデータでは、32の市町村が極めて高いリスク、127の市町村が高いリスクに晒されているとしており、民間団体データに比して、リスクの存在は低いとされている。

3 カリ市長選を巡る汚職事件の発生

22日、サントス大統領は、カリ市長選を巡る汚職事件の発生につき発表した。カリ市長に立候補したゲレロ氏が、選挙人登録委員会より、署名を合法的なものとするために2億ペソ、さ

らに当選するために20億ペソ要求された他、それ以外の候補者についても、不透明な資金の流れが指摘されている。選挙管理委員会は、調査の上、ゲレロ氏の立候補を合法としているものの、野党のPDA党よりは、問題視する声があがっている。

4 サントス政権による今後の優先課題の発表

23日、サントス政権を支える連立与党は、政権2年目を迎え、下記の10の優先課題を発表した。サントス大統領は、連立与党内の調和を重視し、重要法案成立のため、各政党が妥協することが必要不可欠であると述べた。

(1) 司法改革（会計検査官・検察官の選出方法及び基本的人権保護のための国家後見制度の改革、及び司法関連予算の増加等）

(2) 地方公社改革（長雨被害等に対し、効果的に対応するため、水利系を反映した形で地方公社を再編成）

(3) 土地及び農村開発法の改正（農地画定及び森林保護のため、農業省に新たな付属機関を創設）

(4) 鉱業採掘権収入再分配関連法の改正（憲法第360号及び同第361号の改正を伴う鉱業採掘権収入改革憲法改正を受けた細則の成立）

(5)（治安改善に向けた）市民共存法案の成立（治安改善を目的とした新たな罰金制度の導入等）

(6) 国家予算の成立（来年度予算の編成）

(7) エコペトル株式10%売却（国営石油会社エコペトルは、2006年7月の設立時、株式について20%を上限に3回に分けて公開することが認められており、第3回目の売却を実施し、インフラ整備に充当する予定）

(8) 教育法の改正（高等教育関連予算編成等）

(9) 公権力に携わる者の保護に関する法の改正（国軍及び国家警察に所属する公務員（退役者を含む）が公務中の犯罪についての捜査について、より衡平なものとするための法律改正）

(10) 鉱山開発関連法の改正（自然保護と鉱山開発を両立させるような法律の実施）

5 ウラバ市における土地収奪事件

25日、サントス大統領は、アンティオキア県のウラバ地区において、パラミリタリー組織とつながりがある企業が、大規模農業を経営する目的で、41,790ヘクタールに及ぶ農民の土地を強制収容したとして、本件に関与した企業を強く非難した。

6 国防大臣の交代

31日、リベラ国防大臣が辞任、ピンソン大統領府官房長官が新国防大臣に就任した。リベラ国防大臣は、EU及びNATO代表大使に転出する予定。国防大臣は、13ヶ月の就任期間において、多くの非合法武装勢力及び犯罪組織の非武装化（FARC: 3411名、ELN: 502名、新興武装勢力（BACRIM）: 3726名）の成果があったことを強調した。同大臣は、サントス大統領が国防大臣だった際（2006年～2009年）、国防次官を、また現在は大統領府官房長官を務めており、大統領の右腕と言われている人物。

（了）